

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法にともなう

株式会社 サンキャスト行動計画

男女を問わず、社員が楽しく家族と過ごし、より健康的に仕事に従事するために、仕事と生活のバランスが図れるように雇用環境を整備し、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2030年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：育児休業制度（社内規程）を管理者に説明し、部内の会議等にて全従業員に周知する。
また育児休業取得に関しての相談窓口を設置し、育休取得対象者向けに職場復帰をサポートする。（育児休業取得2名以上実現する）

<対策>

- 2025年4月～
 - ・育児休業法改正に伴う社内規程整備（～2025年3月）
 - ・育児休業制度（社内規程）について周知する。
 - ・育児休業に関する相談窓口を設置する。（総経部）
 - ・育児休業取得状況を関係者に通知する。

目標2：年次有給休暇を計画的に取得する。
取得日数を一人当たり年間8日以上とする。

<対策>

- 2025年4月～
 - ・前年度（上・下期）及び今年度取得状況把握、取得実態を関係者に周知する。
 - ・従業員別取得状況を管理者へ定期（毎月）通知する。
 - ・各部ごとに、会議または個別面談等にて計画的に取得するよう促していく。